

第4章

基本理念と展開方向

1 基本理念

2 計画の基本目標

3 施策体系

第4章 基本理念と展開方向

1 基本理念

子どもは、次代の愛媛を担うかけがえのない存在で、「未来への希望」であり、「社会の宝」です。

近年、子育てを取り巻く環境は厳しいものがありますが、子育て家庭の子育てに関する不安感や負担感を解消し、子育ての楽しさや喜びを実感できるようにすることは、現在を生きる私たちの大きな責務であります。

また、郷土で結婚し、子どもを生み育てたいと願う若者に対して、夢と希望が持てる愛媛の姿を示すことが大切であり、若者が郷土を愛し活躍できる風土づくりや、若者の出会い・結婚の支援などを進めていくことが重要です。

そのためには、行政はもとより、地域、企業、ボランティアやNPO等が一体となって、密接に協働しながら社会全体で子育て支援等に取り組む必要があります。

こうした課題等を踏まえ、愛媛の未来を活力に満ちた豊かなものとするため、本計画においては、前期計画を踏襲した4つの視点から、次のとおり基本理念を定めます。

**子ども
の視点**

**子どもが大切にされ、心身ともに健やかに
成長できる えひめづくり**

**親
の視点**

**安心して、夢を持って子どもを
生み育てられる えひめづくり**

**地域
の視点**

**地域が一体となり、子どもを見守り
子育てを支え合う えひめづくり**

**若者
の視点**

**愛媛で暮らし、良きパートナーとの
出会いに恵まれる えひめづくり**

2 計画の基本目標

子育ては、生命誕生から成人に至るまで続き、繰り返されるものであることから、いずれの時期においても不安のない社会環境を提供することが求められます。

また、児童虐待により保護の必要な子どもや、離婚等によりひとり親となった世帯等に対し、温もりのある生活を確保することや、子どもと保護者が犯罪・交通災害から守られる、安心して生活できる環境であることも求められます。

このようなことから、「結婚前後期～妊娠前後期～乳幼児期～就学前後期～学童・思春期」へと各成長段階に応じた5つの基本目標と、子育て全期間を通じた3つの基本目標を定め、8つの基本目標により、子どもや子育てに関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

| | |
|---------------------------------|----------|
| 第1目標 「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる“えひめ” | <結婚前後期> |
| 第2目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ” | <妊娠前後期> |
| 第3目標 「家庭・地域の愛情」で育む“えひめ” | <乳幼児期> |
| 第4目標 「希望する幼児教育と保育」が受けられる“えひめ” | <就学前後期> |
| 第5目標 「健やかな成長・自立」を支援する“えひめ” | <学童・思春期> |
| 第6目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ” | <子育て全期間> |
| 第7目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ” | <子育て全期間> |
| 第8目標 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ” | <子育て全期間> |

第1目標 「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる“えひめ”

若年層の早期離職や不安定雇用等による経済基盤への不安やライフスタイルの変化、適当な相手との出会いがないなどの理由で結婚や子育てを希望しながらも結婚や出産をためらうことによる未婚・晩婚化が少子化の進行の一因となっています。

このため、次代を担う若者が経済的にも自立し、結婚・出産・子育ての希望を叶えられるよう、キャリア教育や就労支援、結婚を希望する男女の新たな出会いへの支援等に取り組むとともに、個人の意思を尊重しつつ、結婚や子育てをイメージする機会の提供に努めます。

結婚前後期

第2目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”

妊娠から出産に至る時期は、心身の変化が著しいことから、心身の健康保持に十分な手当てが必要です。

このため、地域で母子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・産後における切れ目ない支援を提供することにより、母性や乳幼児の健康増進を図るとともに、的確な周産期医療の提供や妊娠期からの児童虐待防止対策、妊娠を望む方への不妊治療対策の推進に努めます。

妊娠前後期

第3目標 「家族・地域の愛情」で育む“えひめ”

乳幼児期

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域における子育て力の低下が懸念されています。

このため、出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るため、市町や関係団体等と連携しながら、地域全体で子育て支援ができる体制づくりを推進します。

また、いつでも安心して良質な小児医療サービスを受けることができる体制の整備に努めます。

第4目標 「希望する幼児教育と保育」が受けられる“えひめ”

就学前後期

就学前後期は、人間形成の基礎が培われる非常に重要な時期であり、幼児教育と保育サービスの充実を図ることが必要です。

このため、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供や、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域における子ども・子育て支援の充実を図ることにより、全ての子ども・子育て家庭を支援します。

また、放課後児童対策の充実に係るニーズに対応するため、放課後児童クラブの設置を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた良質なサービスが提供できるよう、人材育成にも努めます。

第5目標 「健やかな成長・自立」を支援する“えひめ”

学童・思春期

学童・思春期は、小・中・高等学校において人間として調和の取れた育成を目指した教育活動が展開される一方で、子ども自身が様々な悩みと向き合い始める時期でもあります。

このため、学校教育活動の充実に加え、社会全体で子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育みつつ、思春期等の悩みを受け止め、問題行動の未然防止や適切な立ち直り支援に努めます。

第6目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

子育て全期間

被虐待児や障がい児、ひとり親家庭等は、精神的・身体的ダメージを受けていたり、心身の機能や経済的に困難な状況にある方が多いことから、特に温もりのある保護や支援が必要です。

このため、児童相談所を核とした虐待防止対策を推進するとともに、共生社会の実現に向けた地域生活の支援や特別支援教育の充実、ひとり親家庭等の自立支援に努めます。

第7目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”

子どもが被害者になる犯罪や交通事故が後を絶ちません。

子育て全期間

このため、地域の様々な関係機関と連携し、主体的に行動する住民活動の展開等により、犯罪被害や交通事故に遭わない安全・安心なまちづくりを目指すほか、保護者による事故防止及び子どもの危機回避能力の向上のための取組みや、親子が安心して過ごせる生活環境づくりに努めます。

第8目標 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ”

女性の社会進出や共働き家庭の増加、価値観の多様化等に伴い、性別にかかわらず、一人ひとりのライフスタイルに対応した子育てと仕事の両立支援が必要となっています。

子育て全期間

このため、子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てしやすい職場環境づくりを推進するほか、企業や、企業で働く男女に対して、仕事と家庭の両立を推進する法律・制度の普及啓発及び情報提供を通じた意識啓発や理解促進などにより、多様な働き方が実現できる子育て環境づくりに努めます。

<出生に関する総合的な目標について>

愛媛県では、令和2年3月に策定した「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる」という基本目標のもと、数値目標として「若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる合計特殊出生率の段階的な上昇」を掲げるとともに、具体的な目標値を設定しましたので、その実現に向けて努力していきます。

| 数値目標 | 現状値 | 目標値 | 備考 |
|---|-----------------|------------------|---|
| 若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる合計特殊出生率の段階的な上昇 | 1.55 (平成30年) | 1.63程度 (令和4年) | 2030年に1.8程度、 2040年に2.07程度 に上昇するよう努力 |

テーマ：結婚や子育ての希望が叶い、すべての子どもが夢を持って、自分らしく成長できる愛媛づくり



